

秩父郡市にお住まいの12歳以上の皆様へ

1

新型コロナウイルスワクチン 追加接種（3回目接種）のご案内

令和4年7月1日

接種費用は
無料です

- ◆ 2回のワクチン接種をされた12歳以上の方への追加接種（3回目接種）のご案内です。
- ◆ 6月30日で一旦終了としておりましたが、3回目接種につきまして、予約受付を再開いたします。
- ◆ 2回目の接種日から5カ月以上が経過した日以降に接種できます。なお、12～17歳の方はファイザー社製ワクチンのみの接種です。
- ◆ 接種を希望される方は、以下の手順により、予約した上で接種を受けてください。

ワクチン接種の予約について

1. 接種できる日を確認する

2回目接種日から5カ月以上が経過した日以降に接種可能です。

2. 接種会場、日時の候補を決めて予約する（電話もしくはLINE）

同封の「秩父郡市新型コロナウイルスワクチン接種会場について」から、集団接種会場または個別接種の医療機関を選び、接種日程の候補を決めて予約してください。

接種は集団接種が7月17日（日）から、個別接種が7月19日（火）から始まります。

予約する日から30日先までの接種日を予約できます。

なお、12～17歳の方が追加接種できるワクチンはファイザー社製のみです。

※ご自身の2回目接種日に対応する接種可能日以降で予約するようお願いいたします。

【電話の場合】 ※かけ間違いにご注意ください。

①秩父郡市共通のコールセンターに電話をしてください。



☎ 050-2018-2795

受付時間 8時30分～17時15分（平日のみ）

②オペレーターに以下の事項を伝えてください。

- 住民票のある市町村
- 予診票の右上にある「券番号」の下6桁
- 生年月日
- 希望の接種会場、日時 ● 電話番号

予約時には予診票を
手元に用意してください
※接種当日も使用します

接種券			
券種	2 (□ 予診のみ)	3	回目
請求先	〇〇県〇〇市		123456
券番号	1234567890		
氏名	厚生 ●●●●●●●● 太郎		
			
231234561234567890			

【LINEの場合】 24時間対応

①右記のQRコードを読み取り「秩父市」を友だち追加します。→→→→

※QRコードが読み取れない方は、LINE IDで「@chichibu_city」を検索して、友だち追加してください。

②自動返信で届くメッセージに従い入力を進めてください。

③個人識別番号入力の際は、皆野町にお住まいの方は最初に「3」をつけてから接種券番号の下6桁を入力してください。

※LINE予約はスマートフォンをお使いください。タブレット等は使用しないでください。

※詳しい操作方法について町ホームページに手順を掲載しています。



- * 基礎疾患がある方は、接種についてあらかじめかかりつけ医にご相談ください。
- * 引越などで住所が変わった場合は予診票（追加接種用）の再発行が必要になりますので、引越先の市区町村の担当窓口へお問い合わせください。

ワクチン接種当日に持参するもの

※15歳以下の方の接種では、保護者の付き添いを
をお願いします。

- ①「**予診票**」 … 事前に必ず記入をお願いします。
※接種当日に医師による「予診のみ」になって予診票
を使用した場合は再発行が必要です。

- ②「**予防接種済証（臨時接種）**」 … 追加接種用のものです。

接種当日は
肩の出しやすい
服装でお越しください

- ③**本人確認書類**（健康保険証・運転免許証・マイナンバーカード等）

※氏名・生年月日・住所が確認できるものをご持参ください。

※万が一、副反応が起きた場合は健康保険証が必要となります。

- ①～③を忘れると接種できません。

【封筒の中身一式と本人確認書類をお持ちください】



ワクチンについて

○ワクチンの種類：18歳以上の方はファイザー社製及び武田/モデルナ社製を使用、
12～17歳の方はファイザー社製のみを使用します。

- ・秩父地域では、接種会場ごとに取り扱うワクチンが異なります。予約時にご確認ください。
- ・1, 2回目と異なるワクチンを接種しても、安全性と抗体価は十分上昇することが認められています。
- ・国からは一定の割合で2種類のワクチンが配分されるため、それぞれのワクチン数には限りがあります。

○接種回数：追加接種分として一度の接種です。

- ・以前のように2回接種する必要はありません。

○接種間隔：現在、予約に空きがありますので、2回目接種日から5カ月以上です。

- ・5カ月の場合：2回目接種日が12月1日⇒5月1日以降の日であれば接種可能です。

※同封されているワクチンに関する説明書をよく読んでから接種してください。

【接種を受ける際の同意】

- 接種については予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けてください。
- 受ける方の同意なく接種が行われることはありません。
- 職場や学校、周りの方に接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをすることがないようにお願いします。

【その他】

- ワクチン接種後に健康被害が生じたときは、予防接種法に基づく救済を受けることができます。
- ワクチン接種による詐欺に注意してください。ワクチン接種に関してお金や個人情報を電話で求めることはありません。
出典：厚生労働省ホームページより

【その他の問い合わせ】

医学的知見が必要となる専門的な相談は埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口へお問い合わせください。
また、ワクチンの詳しい情報については厚生労働省のコールセンターやホームページをご利用ください。

<埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口>

☎ 0570-033-226 (24時間、土日・祝日も対応)

<厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター>

☎ 0120-761-770(フリーダイヤル) * 受付時間：9時00分～21時00分(土日・祝日も実施)

<新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省の電話相談窓口>

☎ 0120-565-653(フリーダイヤル) * 受付時間：9時00分～21時00分(土日・祝日も実施)

お問合せ先：皆野町役場 健康こども課 健康づくり担当

☎ : 62-1288 FAX: 62-2791